

在宅療養を支える仲間 のための勉強会

2月16日(木)当院研修センターにて地域のケアマネジャーの皆さまにご参加いただき本年度4回目となる「在宅療養を支える仲間のための勉強会」を開催しました。

当日は一般、職員合わせて約50名の参加となりリハビリテーション科部長 加藤医師と薬剤科科長 佐敷薬剤師の講演と情報交流会を行いました。

加藤医師による「在宅療養に向けて～病院におけるリハビリテーションの役割～」と題した講演では当院の機能である

回復期リハビリテーション病棟と患者さまの在宅復帰やこの地域にお住まいの方々の生活を支援するために「寝たきり予防」や「日常生活向上」に向けて各職種の担う役割について紹介、講演後には参加者と退院時の連携について意見交換を行いました。



回復期リハビリテーション病棟と患者さまの在宅復帰やこの地域にお住まいの方々の生活を支援するために「寝たきり予防」や「日常生活向上」に向けて各職種の担う役割について紹介、講演後には参加者と退院時の連携について意見交換を行いました。

続いて、佐敷薬剤師からは「在宅での服薬管理」と題し、かかりつけ薬剤師制度や薬の効果とリスクについての説明ととも

に薬に関して最近話題となっている「高齢者の（飲み忘れや自己判断による服薬中断による）残薬」と



「多剤併用」について、必要以上にたくさんの薬を服薬した場合は薬の相互作用により薬効が変化し内臓に負担のかかる事象や転倒の発生リスクが高まることなどを紹介、個々の状況に応じた薬の管理方法として「薬の一包化」や「ピルケース」「お薬

カレンダー」の活用を提案しました。

皆さまの関心も高く勉強会後のアンケートでは多くの貴重なご意見をいただきました。いただいたご意見は来年度にも有意義に活用させていただきます。

ご参加くださいました皆さま、ありがとうございました。

臨床検査技師の役割

当院の臨床検査技師は、医療安全管理チーム、院内感染防止対策チーム、栄養サポートチームの3つのチームに参加しています。

特に感染対策チームでは耐性菌データのサーベイランス、迅速な結果報告等で院内の感染防止対策に役立っています。

正確で的確な検査が早期診断、治療に不可欠です。検査データを生かし、チームに貢献し、患者様の安全と満足に繋がるよう、他職種と共に力を合わせ活動しています。

検査科科長 西山里美

受診される皆さまの権利

1. 良質かつ適切な医療を公正に受ける権利を有します。
2. 診療についての個人情報を守られる権利を有します。
3. 病気や治療について十分な説明と情報提供を受け、医療機関・治療方法などを自らの意思で選択する権利を有します。
4. 人格や価値観が尊重され、人としての尊厳が守られる権利を有します。
5. 意識がないか判断能力を欠く場合や未成年者の場合、代行者に決定を委ねる権利を有します。
6. セカンドオピニオンや転院を求めることができる権利を有します。